

医療保険 利用料一覧

健康保険（社会保険）	一般（70歳未満）	3割（6歳未満2割）
国民健康保険	高齢受給者（70～74歳）	1割～3割
後期高齢者	75歳以上	1割～3割

※受給者証の種類によって、公費負担が適応になり、負担が軽減されるばあいがあります。

訪問看護費の基本療養費		利用料	1割の場合
訪問看護基本療養費Ⅰ （1日1回につき）	週3回目まで	5550円	555円
	週4回目以降	6550円	655円
訪問看護基本療養費Ⅱ （1日1回につき） （同一建物居住者）	同日2人 週3回目まで	5550円	555円
	同日2人 週4回目以降	6550円	6550円
	同日3人以上 3日目まで	2780円	278円
	同日3人以上 4日目以降	3280円	328円
訪問看護基本療養費Ⅲ （入院患者の外泊中の訪問看護）	外泊中に1回利用可 厚生労働大臣が定める者は2回利用可	8500円	850円
訪問看護管理療養費	月の初回の場合	7670円	770円
	機能強化型 1	13230円	1323円
	機能強化型 2	10030円	1003円
	機能強化型 3	8700円	870円
月の2回目以降	管理療養費 1	3000円	300円
	管理療養費 2	2500円	250円

基本療養費の加算

複数名訪問看護加算 （週1回）	看護師+看護師等	4500円	450円
	看護師+准看護師	3800円	380円
	看護師+看護補助者 1日1回	3000円	300円
難病等複数回訪問加算 （厚生労省の指定疾患）	1日2回訪問	4500円	450円
	1日3回訪問	8000円	800円
緊急訪問看護加算	1日につき14日目まで	2650円	265円
	1日につき15日目以降	2000円	200円
長時間訪問看護加算	1週間につき1回（90分超）	5200円	520円
夜間・早朝訪問看護加算（夜18-22 朝6-8）	1日1回ずつを限度	2100円	210円
深夜訪問看護加算（夜22-早朝6）	1日1回ずつを限度	4200円	420円

利用者の希望により契約される加算

24時間対応体制加算 1回/月	看護業務負担軽減取り組み事業所	6800円	680円
	それ以外	6520円	652円

対象利用者にかかる加算

特別管理加算	月1回	2500円	250円
	重症度など高い場合	5000円	500円
退院時共同指導加算	入院・入所中共同で指導	8000円	800円
特別管理指導加算の対象者である場合	+	2000円	200円
退院支援指導加算	退院日の訪問看護	8000円	800円
長時間退院支援指導加算	厚労省が定める疾患・状態の場合	8400円	840円
在宅患者連携指導加算	月1回（医療機関・薬局等）	3000円	300円
在宅患者緊急時等ケア加算	（月2回限り算定） 1回	2000円	200円
看護・介護職員連携強化加算	月1回（吸引・経管栄養）	2500円	250円
専門管理加算	月1回	2500円	250円
訪問看護情報提供療養費	月1回	1500円	150円
訪問看護ターミナル療養費 1	死亡月	25000円	2500円
訪問看護ターミナル療養費 2	死亡月（老人ホーム等）	10000円	1000円
遠隔死亡診断補助加算		1500円	150円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）	月1回	780円	78円
訪問看護ベースアップ評価料（Ⅱ）	月1回	10～500円	1～50円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円

保険適応外の料金

死後の処置	各事業所事に確認が必要		
交通費	各事業所事に確認が必要		